

幕別町消費者被害防止 ネットワークニュース

第63号



外国人を装いSNSで接近する
「国際ロマンス詐欺」が十勝で相次いでいます！

会員制交流サイト（SNS）で外国人医師や軍人、エンジニア、投資家などを名乗って知り合いになり、恋愛感情を抱かせて荷物やお金を送るための手数料を騙し取る「国際ロマンス詐欺」とみられる事件が十勝管内で相次いでいます。

帯広警察署では「SNSで知り合った人から金銭を要求された時は詐欺を疑って」と呼びかけています。

十勝の被害状況

①帯広市の40代の女性は、2月、出会い系サイトで知り合ったシンガポール国籍を名乗る男性から来た「二人の将来のために投資をやらないか」という日本語のメッセージに騙され、指定された銀行口座に12回に分けて約820万円を振り込みました。

②3月には、十勝管内の50代女性が、米国の医師を名乗る男性に現金20万円を送金する被害が発生しました。

③4月4・5日にも、帯広市内の30代男性が、米兵を名乗る女性らの指示により合計18万円分の

電子マネー

を購入し、番

号を伝え騙

し取られま



注意のポイント

直接会わずにSNSを駆使して親しくなり、恋愛感情を抱かせ、何度も電話をしたりパスポートを見せたりすることで被害者を信用させます。その後、荷物やお金を送るという口実で手数料を求められることが多いのですが、送金すると返金は難しくなるため注意が必要です。また、この手口は、信頼していた人に裏切られることによる精神的負担が大きいことも特徴です。面識のない人から荷物やお金を送ると言われても、安易に受け取る約束をせず、荷物やお金を受け取るための手数料を求められても、絶対に支払ってはいけません。

不安な時は消費生活センターや警察に相談して下さい。

◆消費者ホットライン

188（いやー！）

◆警察相談専用電話 #9110

相談事例紹介

電力会社の契約の切り替えは慎重に！

今月の相談

数日前、「電力会社を切り替えると電気料金が安くなる」と勧誘の電話があった。安くなるなら住所や名前、検針票に記載された番号などを伝え、電話を切った後から本当に切り替えてよかったが、不安になってきた。キャンセルできるか。

このご相談は電話で勧誘を受け、契約後8日以内でしたので、一定期間無条件で契約解除ができる「クーリング・オフ」が適用でき、キャンセルをすることができました。

最近では電気の契約先や料金プランを自由に選べるようになりましたが、その一方で新規参入した事業者からの勧誘や契約をめぐってトラブルが発生しています。

電気料金が安くなるには通常、条件があります。それを理解せずに「安くなる」という勧誘だけを信じて契約してしまうと後でトラブルになる可能性があります。契約前には月々の料金や契約期間、解約時の違約金をよく説明してもらい、納得してから契約しましょう。よくわからない場合は、その場で返事をせずに周囲の人に相談しましょう。

また、電気の契約を切り替える際は、契約名義人名や住所、検針票に記載された供給地点特定番号などを事業者に伝えますが、これらを契約前に伝えると切り替えられてしまうことがあります。これらの情報は安易に伝えないようにしましょう。

その他、事業者名や連絡先を必ず確認し、必要がないと思ったらきっぱり断ることも大切です。

電気の契約で不安や疑問を感じたら、早めに消費生活センターにご相談ください。



問 幕別町消費生活センター（☎55-5800）

地区	相談受付	場 所
幕別	火曜・木曜	幕別町役場 1階相談室
札内	月曜～金曜	札内コミュニティプラザ 消費生活センター
忠類	第2・4水曜	忠類コミュニティセンター

新型コロナ ワクチン詐欺 に注意



©Kurosaki Gen

事例

- スマートフォンに「ワクチン接種の優先順位を上げる」というメッセージが届いた
- 「ワクチンを優先的に接種できる」と所管省庁をかたった電話があった
- 余ったワクチンを案内していると電話があった
- 中国製ワクチンを有料で接種しないかという勧誘があった
- 携帯電話に新型コロナワクチンの関連で私の口座情報等を尋ねる電話があった

ひとこと助言



- 新型コロナワクチンの接種に便乗した消費者トラブルや悪質商法に関する相談が寄せられています。
- 新型コロナワクチンの接種は無料です。ワクチン接種に関連付けて費用を求められても決して応じないでください。
- 国や市町村などの行政機関等が「ワクチン接種に必要」などと言って個人情報や金融機関の情報を電話やメールで聞くことはありません。聞かれても答えないでください。
- 少しでもおかしい、不安だと感じたときは、すぐに「**新型コロナワクチン詐欺 消費者ホットライン0120-797-188**」または、お住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください(**消費者ホットライン188**)。